

大船渡市地域おこし協力隊 募集要項

(住民主体による持続可能な地域コミュニティづくり×複業)

1 地域おこし協力隊員の受入事業者／募集する活動テーマ

特定非営利活動法人おはなしころりと共同で、『住民主体による持続可能な地域コミュニティづくり×複業』に取り組む地域おこし協力隊員を募集します。

2 活動内容

団体の補助的活動への従事もあるが、基本としては隊員が独自で地域コミュニティの維持・活性化に向けて動くことになります。つまり、事業の推進体制は隊員ひとりの形をとりつつ、担当（理事長）とは高い密度で活動に関する情報を共有していただきます。

(1) 住民主体の地域コミュニティづくり支援

災害公営住宅団地や市内各地域において、自治会や地域住民と協働しながら、地域コミュニティの維持・活性化に向けた取組を推進します。

- ・地域コミュニティ活動やイベントの企画・運営支援
- ・地域課題の把握及び整理
- ・地域住民同士の交流機会の創出
- ・関係機関との連携調整 など

(2) 地域活動の仕組みづくり

単発のイベント支援ではなく、隊員任期終了後も地域住民が主体的に継続できる仕組みづくりに取り組みます。

3 活動を通して期待される効果

若い人の数が減る一方で、高齢者が増え続けている様子を目の当たりにし、今後の地域社会に対する不安を口にする市民が多いです。

それでも、身近な人とのつながりを実感することで安堵し、さらにつながり自体が喜びや生きがいに結びつくこともあります。

みんなで元気に生きるコミュニティづくりを住民主体で実施すれば、大船渡市民はこれからも助け合って暮らしイメージを描けるだろうし、それは防災の観点からも大事な要素であるばかりでなく、日々の安全・安心な暮らしに通じることになります。

複業では、応募してくださる地域おこし協力隊員が、大船渡での暮らしや活動のなかで、今後の人生設計を考える良い期間になるだろうと思っています。

4 募集人数

1名

5 受入事業者が求める人物像

- (1) 復興支援、特に地域コミュニティの再生などの活動実績がある方
- (2) NPO 活動の経験がある方
- (3) 弊団体の活動に賛同される方

6 応募資格

次の全ての要件を満たす20歳以上の方とします。

- (1) 次のア～ウのいずれかに該当する方のうち、地域おこし協力隊員に委嘱された後、速やかに本市へ生活の拠点を移し、住民票を異動することが可能である方

ア 三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県）の都市地域等に現住所を有している方（※）

イ 他の市町村において地域おこし協力隊であった方（同一地域における活動2年以上、かつ、解嘱

後1年以内)

ウ 語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「JETプログラム」という。）を終了した方又は委嘱日前日までに終了する方（JETプログラム参加者としての活動2年以上、かつ、JETプログラムを終了した日から1年以内）

※ 総務省ホームページ「地域おこし協力隊」内の地域要件確認表にて地域要件を確認できます。

- (2) 活動内容に興味があり、受入事業者や地域住民と協力して活動できる方
- (3) 心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方
- (4) 普通自動車運転免許を取得している方又は着任までに取得することが可能である方（AT限定可）
ただし、受入事業者が認める場合に限り、この要件を付さないことがあります。
- (5) 地域おこし協力隊の活動期間終了時に本市において就業又は起業し、定住する意欲のある方

7 申込受付期間

令和8年9月30日（水）まで

- ※ 定員に達しない場合、申込受付期間を延長し、随時受付選考を行い、採用が決定次第、募集を終了します。
- ※ 応募多数の場合、申込受付日より前に募集を打切る場合があります。

8 応募手続及び選考方法

- (1) プレエントリー
 - (2) 説明会
プレエントリー後、オンラインツールを用いて、活動内容等について個別に御説明します。
 - (3) 本エントリー
1次選考に向け、書類を提出していただきます。
 - (4) 1次選考
応募書類等により、書類選考を行います。
 - (5) 2次選考
1次選考合格者を対象として、市内で対面にて面接を行います。
なお、合格者が海外に在住している場合や、やむを得ない事情により来訪が困難な場合は、事前の相談によりオンライン面接を認めることがあります。
- ※ 1次選考を通過した方を対象に、現地説明会の案内をします。旅費や滞在費を含む参加費用は自己負担としますが、先輩移住者に直接会って話がしたい、活動内容を実際に体験してみたい等の御希望に合わせ、市内を案内します。
- なお、現地説明会の参加有無は選考に関係しませんので、そのまま2次選考に進んでいただくことも可能です。

9 雇用形態及び委嘱期間

- (1) 特定非営利活動法人おはなしころりんが雇用し、市長が地域おこし協力隊員に委嘱します。
- (2) 委嘱期間は年度ごとに更新し、最長3年間とします。

10 賃金・賞与

月額220,000円

- ※ 社会保険料等を控除します。

11 勤務時間等

- (1) 勤務時間
 - ・1日8時間でフレックスタイム制(フレキシブルタイム)
 - ・週3日勤務
- (2) 休日
週4日

12 勤務場所

- (1) 大船渡市防災観光交流センターおおふなぼーと
(岩手県大船渡市大船渡町字茶屋前 7-6)
- (2) おはなしころりん本部事務所
(岩手県大船渡市盛町字館下 4-7-3)

13 待遇・福利厚生等

- (1) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入します。
- (2) 家賃補助 月額 50,000 円
- (3) ガソリン代補助 月額 20,000 円
- (4) 車両借上代補助 月額 20,000 円
- (5) 年次有給休暇は、特定非営利活動法人おはなしころりんの規程によります。
- (6) 本市に赴任する際の費用は、自己負担とします。

14 問合せ先

〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢 15 番地
大船渡市役所 企画政策部 企画調整課 地域おこし協力隊担当
TEL 0192-27-3111／FAX 0192-26-4477